

滋賀県美術展覧会 よくあるお問い合わせ

●作品募集要項(出品申込書)の入手方法について

- ・(公財)びわ湖芸術文化財団のホームページでご覧いただけます。ただし、出品申込書のコピーは使用できません。

(公財)びわ湖芸術文化財団 → 滋賀県芸術文化祭 → 滋賀県美術展覧会 [検索](#)

***平成30年度・第72回展の募集要項は6月中旬にアップ予定です。今年の開催は11月です。**

- ・作品募集要項(出品申込書)をご希望の方には送料無料で送付します。
(公財)びわ湖芸術文化財団 TEL 077-523-7146 (代)までお問い合わせください。
- ・作品募集要項(出品申込書)配布場所
滋賀県庁(文化振興課)、市役所および町役場(文化行政担当課)、
図書館、公民館、美術館、県内ホール等

●応募資格について

- ・滋賀県内に在住または通勤・通学する方(中学生以下は除く)。
- ・**県内の文化教室やサークルに所属しておられる方でも、県外在住の方は応募できません。**

●部門について

- ・平面 → 日本画、水墨画、油彩、水彩、版画、切り絵、ちぎり絵、コラージュ、CGグラフィックなどの平面作品
 - ・立体 → 彫刻、彫塑、立体造形、インスタレーションなど
 - ・工芸 → 陶芸、漆、染織、パッチワーク、ガラス、金工、木竹工、人形、七宝など
 - ・書 → 篆刻刻字(木・石などの印材に文字を彫ったものの印影)を含む
- ※出品部門について、工芸か立体か?など判断が難しい場合には、作品搬入当日、受付にてご相談ください。

●組み作品について (いくつかの作品(パーツ)を組んで1つの作品とするもの)

- ・並べ方や置き方については、必ず配置写真・説明図等を貼付し、受付に申し出てください。展示については、主催者に一任ください。

●額装について

- ・各部門とも、ガラスを使用した額装は受け付けられません。ただし、アクリル板の使用は可能です。
- ・平面作品は、裏に丈夫なヒモを通し、パネル展示できるようにしてください。

●未発表作品について

- ・公募展、コンクール、コンテストに既に陳列した作品でないこと。
- ・個人のHPで発表した作品、個展・グループ展、学校の文化祭等に出品した作品は応募可能です。

●グループ作品での応募について

・共作のご応募も可能です。この場合は、出品申込書の氏名欄や結果通知の宛名は代表者名を記入してください。

なお、グループ名などがある場合や共作者の名前は、欄外にご記入ください。出陳名簿等の掲載に使用させていただきます。

●審査結果通知について

・審査日の翌々日に、審査結果の通知ハガキを発送します。

●入賞について（「芸術文化祭賞」・「金賞」・「特選」・「佳作」）

・特選入賞者の内、各後援団体賞に重複入賞された場合でも、審査結果通知ハガキには「特選」と記載されます。入賞者には、別途電話で連絡いたします。

・入賞者の方は、表彰式と講評会にご出席をお願いいたします。

●搬入について

・指定日の指定時間内に、各受付会場まで直接応募作品をお持ちください。

業者または代理人でも可能です。ただし、搬入とともに受付（出品申込書提出・出品料納入）が必要です。

【平面と書（書は個人搬入のみ）】

→ 草津クレアホールと県立文化産業交流会館の2会場で受け付けます。

【立体と工芸】

→ 県立文化産業交流会館でのみ受け付けます。

・展示に電気を使う作品は、搬入時にご相談ください。

●搬出について

・搬入と同じ場所で、必ず指定日時に搬出してください。返却日以外の返却はできません。本人でなくても業者・代理人でも結構です。

・「出品作品預り証」を必ずご持参ください。

●講評会について

・講師は各部門の審査員の中から、各一名が担当します。

・予約の必要はありません。各部門の開催日時に、展示会場に直接お越しください。

・入賞作品を中心に解説します。所要時間は各部門によって異なります。